

決定いたしました。

予算特別委員会審査報告

○大沼 久議長 次に、予算特別委員会の審査の報告を求めます。

渋谷佐輔委員長。

(渋谷佐輔予算特別委員長登壇)

○渋谷佐輔予算特別委員長 おはようございます。

今定例会において予算特別委員会に付託になりました議案第54号 平成18年度長井市一般会計補正予算第1号を初め特別会計補正予算2件、水道事業会計補正予算1件の合計4議案について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

予算特別委員会は、会議日程に従い、去る6月20日開催し、審査が行われたところであります。

審査に当たっては、各会計補正予算の概要について担当課長より説明を受けた後、3名の委員の総括質疑が行われ、終了後に細部審査を行ったところでありますが、その経過につきましては、議長を除く全員で構成する委員会でありますので、後刻会議録によりご承知くださいますようお願いを申し上げ、審査の結果のみご報告を申し上げます。

議案第54号 平成18年度長井市一般会計補正予算第1号につきましては、起立多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第55号 平成18年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第1号、議案第56号 平成18年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第1号、議案第57号 平成18年度長井市水道事業会計補正予算第1号の3件につきましては、いずれも起立全員をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が審査の結果であります。当局におかれましては、審査の過程で委員各位より出されました質疑、意見については十分に意を用いられ、事務の執行に当たられるよう申し上げ、予算特別委員会の審査の報告を終わります。

○大沼 久議長 委員長の報告が終わりました。ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

まず、日程第8、議案第54号 平成18年度長井市一般会計補正予算第1号の1件について、討論の通告がありますので、発言を許可します。議席番号16番、藤原民夫議員。

(16番藤原民夫議員登壇)

○16番 藤原民夫議員 私は、議案第54号 平成18年度長井市一般会計補正予算第1号について、反対の討論を行います。

反対する内容については、先ほど議案第53号の討論で申し述べました理由に基づくもので、歳出の3款1項6目20節の長井市医療給付事業に関する1件であります。

誤解のないように申し添えますが、私は、医療給付制度は必要なものであり、もともっと充実させていくべきであるという立場からの意見を開陳を行ったものでありますので、ご理解を賜りますようお願いするものであります。

以上で反対討論にかえさせていただきます。

○大沼 久議長 通告による討論が終わりました。これより採決いたします。

議案第54号の1件について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○大沼 久議長 起立多数であります。よって、議案第54号は、予算特別委員長報告のとおり決

定いたしました。

次に、日程第9、議案第55号 平成18年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第1号、及び日程第10、議案第56号 平成18年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第1号の2件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、一括して採決いたします。

予算特別委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○大沼 久議長 起立全員であります。よって、議案第55号及び議案第56号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第11、議案第57号 平成18年度長井市水道事業会計補正予算第1号の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第57号の1件について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○大沼 久議長 起立全員であります。よって、議案第57号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

委員会付託の省略について

○大沼 久議長 ここでお諮りいたします。これより上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 ご異議なしと認めます。よって、

そのように決定いたしました。

日程第12 議会案第2号 長井市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について

○大沼 久議長 それでは、日程第12、議会案第2号 長井市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議席番号20番、鈴木新助議員。

(20番鈴木新助議員登壇)

○20番 鈴木新助議員 議会案第2号 長井市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について、提案者を代表してご説明申し上げます。

最初に、提案に至る経過を申し上げます。

昨年12月の市議会定例会におきまして、地域住民の代表としての議会のあり方や行財政改革の推進に伴う望ましい議員定数などについて検討を行い、本市のまちづくりの基本構想である「協働・創造・未来の鼓動 実感“ながい”」の実現に向け、議会の機能充実や活性化を図ることを目的に、議会活性化検討特別委員会が設置され、私が特別委員長に選任されました。

特別委員会では、7名の委員による専門部会を構成して協議・検討することとされ、専門部会では議員定数を優先して検討することとして、これまで7回の会議を開催してまいりました。

専門部会では、議員定数削減は議会活性化につながらず、削減する場合でも最小限にとどめるべきであるという意見や、定数削減の検討と同時に、議員報酬や政務調査費についても一緒に検討するべきではないかなどの意見も出されましたが、議員定数削減は、市民の声を踏まえ